

平成21年度 事業計画

自 平成21年4月 1日

至 平成22年3月31日

I 基本方針

わが国経済は100年に一度と言われる、米国の金融危機に端を発した世界経済の同時減速により、景気を牽引してきた輸出関連産業である自動車、一般機械や電気機器の米国、欧州等での急速な需要の落ち込みにより、主要企業の大幅な減産は、企業の設備投資の減少や雇用情勢等の下振れが顕著となり、個人消費の減少などで景気の先行きは一層不透明感を増し、我々を取り巻く経営環境は一段と厳しいものになっております。

このような時にこそ、「原点に戻る」「基本を大切にする」そして「物事の本質を見極める」ことが重要であり、その上で、この危機を乗り切るための対応をとりながら、新たなステージへの足固めをしていくことが求められております。

当会議所では、一昨年より全会員巡回運動を実施し、会員の声を聞き、会員ニーズの把握に努めるとともに、会員の皆様が元気になるような将来を展望した産業振興と地域の活性化に向けた様々な事業を積極的に展開してまいります。

特に、がんばる企業への応援として、中小企業がその特色・長所を存分に発揮し、変化に対応した経営革新や技術力アップ、技術開発、新分野開拓等への取り組みに挑戦できるよう経営相談・経営支援の機能強化を図ってまいります。また、地域の産業が将来にわたって成長していくための中心市街地活性化事業、地域資源を活かした体験型産業観光事業、ものづくり産学官連携事業等を実施いたします。

日本商工会議所が本年7月に、商工会議所中期行動計画を発表し、今後の商工会議所活動の指針が示されるなかで、当会議所においても平成20年度に財政五カ年計画を柱とした中期行動計画を策定いたしました。平成21年度はこの中期行動計画に沿って事業を展開すると共に、財政基盤の確立に向けた取り組みを着実に実施してまいります。

また、当会議所の会館は昭和44年7月に建設され、既に39年を経過し、耐震性と共に老朽化への対応が急務となっております。

そのようなことから、今後、沼津市が国に認定申請を行い、取り組んでいく「中心市街地活性化基本計画」の事業展開に合わせて、新会館の建設を検討し、中心市街地の活性化に貢献してまいります。

以上の基本方針をもとに、会員の皆様と共に地域産業の振興のための取り組みを8つの事業計画を柱とし、諸事業を多角的に展開してまいります。

II 主要事業項目

1. 政策提言、要望活動の推進
2. 中期行動計画に基づく組織・財政基盤の強化
3. 経営支援事業の拡充
4. 時代の要請に応える人づくり事業
5. 地域資源を最大限に活かすものづくり事業
6. 賑わいのあるまちづくり創出事業
7. 会員サービス事業の充実
8. IT化の推進と広報活動及び調査事業の充実

III 事業細目

○=新規事業

1. 政策提言、要望活動の推進

地域経済を支える中小企業の活性化を促進するため、商工会議所はその総力を結集して、国・県・市に対し、中小企業の持続的成長と地域の活性化を目指した政策提言、要望活動を積極的に展開します。

特に、景気対策をはじめ、税制改正、金融支援などの会員の意見・要望を委員会・部会などを通して集約し、国に対しては、日本商工会議所を通じて関係機関に強力に要望するとともに、地域経済に関しては直接、県と市に要望し、その実現に努めます。

- (1) 日本商工会議所及び関東商工会議所連合会を通じ、国・関係機関等へ提言・要望
- (2) 地元選出国會議員をはじめ関係方「2」等E」等の要望・陳情
- (3) 静岡県商工会議所連合会及び東部・1」会頭懇談会を通じ、県知事に対し「県行政に関する要望書」の提出
- (4) 市長、市議会議長に対し「市商工行政に対する要望書」の提出
- (5) 社会資本整備促進の支援
 - ① 沼津駅付近鉄道高架化事業の建設促進
 - ② 沼津駅北拠点開発事業の建設促進
 - ③ 沼津港港湾振興ビジョンの建設促進
 - ④ 伊豆湘南道路の建設促進
 - ⑤ 伊豆縦貫自動車道の建設促進
 - ⑥ 新幹線ひかり号の三島駅停車本数の増加等

- (6) 商工会議所が直面している政策的課題に対し、必要に応じ関係機関等への要望書の提出

2. 中期行動計画に基づく組織・財政基盤の強化

地域総合経済団体として求められる商工会議所の組織・財政基盤の強化を図るための中期行動計画（財政5ヶ年計画）をPDCAのサイクルをもとに着実に実行します。会員事業所の巡回と会員増強運動を積極的に展開し、会員サービスの一層の充実に努め、会議所の存在意義を高めます。

- (1) 財政5ヶ年計画を柱とした中期行動計画（平成21年度～平成25年度）の実行
- (2) 組織力強化を図る会員増強運動の展開
- (3) 商工振興委員活動の活発化による会員サービスの強化
- (4) 資産運用委員会の管理運営
- (5) 部会活動の積極的展開（別掲）
- (6) 委員会活動の積極的展開（別掲）
- (7) 女性会活動の積極的展開（別掲）
- (8) 青年部活動の積極的展開（別掲）
- (9) 青年部OB会活動の支援
- (10) 商工会議所会館の管理運営
- (11) 商工会議所会館建設の検討
- (12) 共済制度普及推進委員会の運営
- (13) 共済制度の拡充と加入促進キャンペーンの展開
- (14) 商工会議所のコンプライアンス策定・強化
- (15) 商工会議所ブランドの向上
- (16) 商工会議所版BCP（事業継続計画）の策定
- (17) 商工会議所防災マニュアルに基づく訓練の実施
- (18) 職員の能力開発、資質向上（研修体系による研修計画の実施）の推進
- (19) TOASWeb版の新たな活用を通じた会員サービスの向上

3. 経営支援事業の拡充

中小企業の自助努力や再生を支援するため、中小企業診断士・経営指導員・中小企業支援センターコーディネーターによる経営改善・経営革新の相談体制を更に強化し、経営支援事業の拡充を図るとともに、地域力連携拠点事業等を実施します。また、創業人材育成事業をはじめ創業塾等を開講し、経営革新・創業への挑戦支援、活力ある中小企業経営者の発掘支援に努めます。

- (1) 小規模事業者に対する経営改善普及事業の普及啓蒙・充実
- (2) 金融・税務等に関する相談・指導
- (3) 金融・税務等に関する講習会、研修会の開催
- (4) 経営を支援する各種講習会・セミナーの開催
- (5) 経営向上を図る簡易診断、財務分析指導の実施
- (6) 経営革新支援事業（東部地域中小企業支援センター）の実施
- (7) 創業塾・経営革新塾（創業人材育成事業）の開催
- (8) 知的財産権・法律・海外取引等定期商工相談会の開催
- (9) 沼津地域中小企業支援センターを拠点とした創業・経営革新の推進
- (10) 地域力連携拠点事業の実施 ※経済産業省
- (11) 中小企業の事業承継やM&A円滑化対策事業の実施
- (12) 会議所メンバーズローン及びメンバーズ保証の充実
- (13) スペシャリストネットワーク事業の実施
- (14) 小規模事業者経営改善資金審査会の運営
- (15) 金融機関との連携による再生支援事業の実施
- (16) 倒産防止相談事業の実施
- (17) 経営安定特別相談室の運営
- (18) 小規模企業共済制度及び倒産防止共済制度の加入促進
- (19) 労働保険事務組合の運営
- (20) 労働保険事務の相談・指導
- (21) 労務管理セミナーの開催（第12回）
- (22) 建設一人親方労災保険特別加入制度の積極的な運用による加入促進
- (23) IT活用支援事業を通じた地域産業の振興 ※
- (24) 静岡県版BCP（事業継続計画）の啓蒙普及

4. 時代の要請に応える人づくり事業

中小企業人材育成事業では、時代の要請に応える人づくり事業として、静岡県東部地域の製造業の中核をなす精密部品製造分野の技術人材を育成するため、沼津高専等を活用して製造現場のニーズを踏まえた若手技術者の育成を図ります。また、「新現役人材チャレンジ事業（大手企業の退職及び近く退職を控えるシニア人材のマッチング）」では退職者が持つ豊富な技術、ノウハウを中小企業の経営資源として活用を図ります。更には子育て終了後の女性などが実践的な訓練を通じて、訓練実施企業等での常用雇用を目指す「ジョブ・カード制度事業」（職業能力形成システム）を推進します。

なお、外国人研修生受入事業は、本年度で3年目を迎え、研修制度の運営基盤を確立し、会員企業のニーズに一層応えるため充実を図ります。

- (1) ものづくり人材能力開発事業の実施 ※静岡県、沼津市補助事業

- (2) 新現役チャレンジ支援事業の実施 ※経済産業省委託事業
- (3) ジョブ・カード制度事業の実施 ※厚生労働省委託事業
 - (4) 外国人研修生（中国、フィリピン）受け入れ事業の実施
 - (5) インターンシップ事業の推進
- (6) 管内高校教諭と企業との懇談会の開催
- (7) シルバー人材センター事業の運営支援
- (8) 男女共同参画事業の実施
 - (9) 日本商工会議所の各種技能・資格検定試験の実施
 - (10) 東京商工会議所の各種技能・資格検定試験の実施
 - (11) 日本漢字能力検定試験の実施
 - (12) 新入社員教育講座の開催

5. 地域資源を最大限に活かすものづくり事業

「第39回技能五輪国際大会」の開催を契機に、昨年度、この地域がもつ技術・技能の伝承のための「沼津技能マイスター認定制度」を創設いたしました。今年度もその活動を通して技能者の社会的評価及び技能水準の向上を図るとともに、後継者の育成に努めます。また、地域資源を最大限に活かすための沼津ブランド事業は、消費者のニーズにあった特産品の創出を図り、沼津の魅力アップと観光振興・誘客に結びつけ、地場産業の活性化を図ります。

- (1) 高等教育機関・研究機関との協働体制の構築
- (2) ISO9000合同取得支援事業の実施
- (3) 片浜産業クラブの運営と片浜地域の活性化（地場産業育成強化モデル事業）
- (4) ファルマバレープロジェクトと地域産業振興策の推進
- (5) ジュニアスキルズ2009開催への協力支援
- (6) 新製品・新技術展示コーナーの設置（工業啓発促進事業）
- (7) 沼津ブランド推進事業の実施
 - (8) しずおかインダストリアルパーク（バーチャル工業団地）による取引拡大
- (9) むまづ技能マイスター認定制度の運用
- (10) 魚食普及推進事業の実施
 - (11) 建設産業関連団体交流会の開催
 - (12) 貿易関連機関との連携強化
 - (13) 汚染負荷量賦課金委託業務の実施
 - (14) 容器包装リサイクル法委託業務の実施
 - (15) 産業廃棄物緑化等地球環境対策事業の実施
- (16) 低炭素社会実現に向けた中小企業における地球温暖化対策への支援
- (17) 企業立地促進法に基づく「静岡県東部地域基本計画」の産業集積支援（企業立地）
- (18) 地球環境の保全と省資源・エコ対策の推進

6. 賑わいのあるまちづくり創出事業

本市の中心市街地は、県東部地域の広域的都心として今後も地域の発展を牽引していく役割を担っています。これまで蓄積してきた商業や業務機能などの都市集積を基盤として、鉄道高架を核とする駅周辺総合整備事業を推進し、都市機能の高度化を図ります。

また、まちづくり三法の改正に伴い、法定組織である中心市街地活性化協議会を昨年度設立し、沼津市の基本計画への意見具申を行うとともに、中心市街地活性化事業によるまちづくりを積極的に推進します。

本年6月に開港する富士山静岡空港の利活用を進めるとともに、広域市町村での取り組みがスタートした県東部地域コンベンションビューローへの運営支援に努めます。更に、地域資源を活かした産業観光体験を関東地区の商工会議所をターゲットにPRし、首都圏からの誘客を図り、交流人口の拡大に繋げていきます。

広域的都心の拠点づくりへの取り組みについては、当会議所も駿豆地区の商工会議所・商工会と連携し、道州制や多極分担型（ポリセントリック型）の地域構造に対する議論を産業界の視点で更に深め、合併の気運を醸成します。

- (1) 鉄道高架事業（連続立体交差事業）を核とする駅周辺総合整備事業によるまちづくりの推進
- (2) 沼津駅高架化を実現する市民の会の運営支援
- (3) 沼津市中心市街地活性化協議会の運営
- (4) 中心市街地活性化事業の協力支援
- (5) 沼津市商店街連盟との連携強化
- (6) NPOまちづくりセンターぬまづの活動支援
- (7) 空き店舗対策の推進
- (8) プレミア付き共通商品券の発行支援
- (9) JANコード登録による販売の促進
- (10) 販売士資格の普及啓蒙と販売員資質の向上事業の実施
- (11) ぬまづファーストページ(バーチャル商店街)の拡充
- (12) ぬまづファルマ倶楽部の運営支援
- (13) 県東部地域コンベンションビューローの運営支援
- (14) 産業体験観光誘致事業の実施による観光交流の促進
- (15) 富士山静岡空港の利活用による観光振興の推進、経済交流の促進
- (16) 富士山静岡空港就航先の産業事情視察の実施
- (17) 海人祭（実行委員会）の実施（第25回）
- (18) 沼津夏祭り（実行委員会）事業への協力支援（第62回）
- (19) よさこい東海道2009（実行委員会）事業への協力支援（第13回）
- (20) 第24回国民文化祭（沼津実行委員会）事業への協力支援

- (21) 沼津港および周辺地域の整備促進への支援
- (22) 地域間交通の利便性を向上する主要道路の整備促進
- (23) 道路標識等観光振興における基盤整備、促進
- (24) 広域連携を推進する新春広域懇談会の開催 (第13回)
- (25) NPO法人沼津観光協会の運営支援
- (26) 三島商工会議所、沼津市商工会との連携強化
- (27) 駿豆地区商工振興懇話会の運営
- (28) 駿豆地域市町村合併推進協議会の運営
- (29) 道州制を見据えた広域合併への取り組み

7. 会員サービス事業の充実

会員事業所の福利厚生の充実につながる事業の展開は、会員事業所従業員の満足度を高め、それが職場定着率の向上につながり、ひいては生産性の向上にもつながってまいります。そこで、共済制度普及推進委員会を中心に、健康診断や脳ドックなどの各種健康診断を実施し、従業員の健康増進を図るとともに、健康支援や観劇などの福利厚生イベントも充実させるなど、各種共済制度の魅力を図ります。

- (1) 電子商工名鑑による会員情報の提供
- (2) 商工会議所電子認証事業の実施
- (3) 原産地証明等の貿易証明発給業務の実施
- (4) 会員事業所創業記念表彰の実施
- (5) 会員事業所優良従業員表彰の実施
- (6) 会員事業所技の大賞・商大賞の表彰の実施
- (7) 新会員交流懇談会の開催
- (8) 第8回会員ゴルフ大会の開催
- (9) 共済制度の管理・加入促進及び多様なニーズに応える共済制度の充実
- (10) 健康診断や脳ドックなど健康支援の充実
- (11) 各種優待サービス事業の充実
- (12) 観劇、富士山静岡空港を活用したツアー企画、首都圏商工会議所との交流等福利厚生イベント事業の実施
- (13) 沼津U35コミュニティー事業の実施
- (14) 会員事業所の巡回と新たな会員サービス事業の実施

8. IT化の推進と広報活動及び調査事業の充実

世界同時不況の中、各国の各企業はこの状況を克服するために懸命な努力を続けております。この危機を克服する上で期待されていることは新産業の創出であります。そして、

そのような社会をスピード感を高めて実現するにはIT化を推進していくことが必要でありますので、当会議所といたしましても、企業のIT化を図るセミナーの開催等を通じて努力してまいります。

また、商工会議所が会員企業にとってなくてはならない会議所として存在感のある組織にならなければならないと考えております。

そのため、商工会議所の役割と存在意義を強くアピールするため、商工会議所の諸事業を掲載した広報誌NETを最大限に活用するとともに、マスコミに対するパブリシティ活動の一層の充実を図ります。

また、各種調査を実施し、実施結果を踏まえた分析により、産業振興に結び付けていきます。

- (1) IT活用支援事業を通じた地域産業の振興 ※
- (2) 静岡県東部IT推進協議会及び静岡県東部地域IT応用研究会との連携によるIT化推進事業の支援
 - (3) 会議所事業内容を掲載した広報誌「NET」の編集・発行
- (4) 会議所ホームページのリニューアル
- (5) ホームページを活用した情報発信の展開
 - (6) マスメディアを活用したPRの展開 (広報戦略)
- (7) マスコミとの懇談会の開催
 - (8) FM放送を活用したPRの展開
 - (9) 緊急景気動向調査の実施
 - (10) 経済見通しアンケート調査の実施
 - (11) 税制改正等に関するアンケート調査の実施
 - (12) 中小企業景況調査の実施
 - (13) LOBO調査の実施
 - (14) 中心商店街歩行者通行量調査の実施
 - (15) 事業所データ調査の実施
- (16) 各調査結果を活かした産業振興策の提案及び情報提供